

ふるさとわじま応援寄附ダイレクトメール用取材記事作成業務プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、電子メールを用いたふるさとわじま応援寄附ダイレクトメール用取材記事作成業務（以下、「本業務」という。）の契約の相手方となる受託候補者をプロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

ふるさとわじま応援寄附ダイレクトメール用取材記事作成業務

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 業務期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで

(4) 提案限度価格

1,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 実施方式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (3) 宇和島市建設工事等請負業者選定要綱（平成17年告示第12号）に基づく入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (4) 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成17年告示第97号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者であること。
- (5) 過去10年間に、電子メールを活用したメールマガジン配信業務を受託した実績があること。ただし、官公庁が委託したものに限らない。

5 実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施する。

1. 公募型プロポーザル実施の開始	令和3年4月2日（金）
2. 実施要領等に関する質疑受付	令和3年4月12日（月）まで
3. 実施要領等に関する質疑回答	令和3年4月15日（木）
4. 参加申込書の提出期限	令和3年4月19日（月）
5. 参加資格の審査結果の通知	令和3年4月23日（金）
6. 提案書等の提出期限	令和3年5月6日（木）
7. プレゼンテーションの実施	令和3年5月14日（金）
8. 審査結果の通知	令和3年5月21日（金）予定
9. 契約の締結	令和3年5月下旬
10. 審査結果の公表	令和3年5月下旬

6 参加手続

（1）実施要領・仕様書等の配布

① 配布期間

令和3年4月2日（金）から令和3年4月19日（月）まで

② 配布方法

宇和島市ホームページに掲載するほか、市長公室において配布する。

（2）質問の受付及び回答

① 実施要領等に係る質問は、質疑書（様式1）によるものとし、市長公室に電子メールにより提出すること。なお、提出後には必ず電話により受信確認を行うこと。

宇和島市市長公室シティセールス推進係（ふるさと納税担当）

E-mail : furusato@city.uwajima.lg.jp

電話番号：0895-24-1111（内線 2471）

② 提出期限

令和3年4月12日（月） 17時まで

③ 回答方法

令和3年4月15日（木） 17時までに宇和島市ホームページに掲載する。

（3）参加申込書の提出

① 提出書類

ア 参加申込書（様式2）

イ 同種・類似業務の履行実績（様式3）

- ② 提出期限
令和3年4月19日（月） 17時まで
- ③ 提出場所
〒798-8601 宇和島市曙町1番地
宇和島市市長公室シティセールス推進係（ふるさと納税担当）
TEL：0895-24-1111（内線）2471
- ④ 提出方法
持参又は郵送
- ⑤ 参加資格確認結果
参加申込書提出者に対し、参加資格審査結果を文書にて通知する。

（4）提案書等の提出

本プロポーザルの参加者は次により提案書等を提出するものとする。

- ① 提出書類
 - ア 提案書表紙（様式4）
 - イ 提案書（任意様式。ただし、用紙サイズはA4版とする。）
提案書には、企画内容等について簡潔に記載すること。ただし、以下の記載は必須とする。
 - ・取材記事 PDF 1 回分の仮原稿（テーマ自由。テキスト及び画像はダミーでよい。）
 - ・ダイレクトメール本文の仮テキスト
 - ・メールの開封率及びリンクで誘導する取材記事の閲覧率向上のための具体的施策
 - ・プレゼント企画の内容
 - ・自由提案箇所の明記
 - ウ 実施スケジュール（任意様式）
 - エ 実施体制（様式5）
 - オ 見積書（様式6）及び見積内訳書（様式7）
 - カ その他自由提案（本業務をさらに効果的なものとするため、委託費の範囲内で追加提案がある場合は記載すること）
- ② 提出期限
令和3年5月6日（木） 17時まで
- ③ 提出場所
〒798-8601 宇和島市曙町1番地
宇和島市市長公室シティセールス推進係
TEL：0895-24-1111（内線）2471
- ④ 提出方法
持参又は郵送（提出期限必着とする。）
- ⑤ 提出部数
8部（正本1部、副本7部）

(5) プレゼンテーションの実施

提案された提案書等について WEB 会議システムにてプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

① 実施日時・場所（予定）

日時：令和3年5月14日（金） 13：30～

場所：審査委員：宇和島市役所本庁202会議室

参加者：任意の場所

② 所要時間

プレゼンテーション：15分以内

質疑応答：15分程度

③ その他

ア プレゼンテーションの順番については、原則、提案書等を受け付けた順とする。

イ WEB 会議参加に必要なすべての環境は各参加者で用意すること。

ウ WEB 会議の接続テストのため、5月13日（木）午後1時～5時の間で本番環境下でのアクセステストを30分程度行う。時間等については提案書受付後、参加者に通知する。

エ 予期せぬトラブルにより通信不良となった場合は、5分の時間延長を認める。それを超える場合は、提案書に記載のある内容にて審査を行う。

オ 詳細については、後日、別途通知するものとする。

7 受託候補者の特定

(1) 審査方法

審査は、別に設置するふるさとわじま応援寄附ダイレクトメール用取材記事作成業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が、提出された提案書等とプレゼンテーションの内容を評価基準に基づき審査する。

(2) 評価項目及び評価内容

別表「ふるさとわじま応援寄附ダイレクトメール用取材記事作成業務プロポーザル評価基準」のとおり

(3) 受託候補者の特定

審査の結果、最も優れた提案として評価した者を受託候補者として特定する。ただし、受託候補者はあらかじめ定めた最低基準点を満たしている者とする。なお、参加者が1者でも審査を行い、最低基準点を満たしていれば受託候補者として特定する。

8 審査結果

審査結果は特定後、参加者全てに文書で通知するものとする。なお、審査結果等についての

異議申し立ては受け付けない。

9 審査結果の公表

審査結果は、宇和島市ホームページにおいて公表する。

なお、公表の内容は以下のとおりとする。

- ① 受託候補者の名称
- ② 全参加者の名称（五十音順）
- ③ 全参加者の点数（得点順）

※参加者が2者の場合、次点者の点数は公表しない。

10 契約に関する事項

受託候補者と市が協議し、業務委託に係る仕様書を確定させたうえで契約を締結する。

仕様書の内容は提案された内容が基本となるが、受託候補者と市との協議により必要に応じて内容を変更したうえで契約を締結するため、契約金額が本プロポーザル時に提出した見積額と異なる場合がある。

なお、受託候補者と市との間で行う仕様書の確定について、協議が整わなかった場合には、審査結果において順位が次点の者と協議を行うこととする。

11 提出書類の取扱い

- (1) 提出された全ての書類は返却しない。
- (2) 市から指示がある場合を除いて、提出後の差し替え、記載内容の変更及び追加資料の提出は認めない。
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には使用しない。

12 留意事項

(1) 失格事項

参加申込書、提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提案書類の全てを無効とし、その者を失格とする。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤ プレゼンテーションにおいて、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 見積金額が実施要領に示す提案限度価格を超える場合
- ⑦ 実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑧ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(2) その他の留意事項

その他の留意事項は次のとおりとする。

- ① 提案書等の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とする。
- ② やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。
- ③ 複数の提案はできない。
- ④ 参加申込書の提出後又は提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面（様式8）を提出すること。
- ⑤ 提案書の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属する。ただし、市が受託候補者の特定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

13 担当部署・問い合わせ先

所在地：〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

担当部署：宇和島市市長公室シティセールス推進係（ふるさと納税担当）

電話番号：0895-24-1111（内線2471）

FAX 番号：0895-24-1121

E-mail：furusato@city.uwajima.lg.jp

ふるさとわじま応援寄附ダイレクトメール用取材記事作成業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容		配点
理解 ・ 分析	①ふるさと納税制度の意義を理解しているか。 ②本業務の目的を理解しており、コンセプトが提案されているか。 ③広報媒体としての電子メールDMの特性を理解しており、先行事例などを踏まえた提案がされているか。		10
企画	電子メールDM	④電子メールDM閲覧率向上のための具体的な提案があるか。 ⑤電子メールDM本文を閲覧した寄附者を、取材記事まで誘導させるための提案があるか。(プレゼント企画以外で) ⑥本業務の趣旨にそったペルソナを設定しているか。	20
	取材記事	⑦仕様書5業務内容(2)企画・取材・デザイン制作他業務のA～オの必須事項を満たし、提案されたコンセプトのもと効果的なコンテンツをそろえた記事構成であるか。 ⑧ターゲットが好むデザインであるか。(使用する画像の雰囲気なども含める)	25
	プレゼント企画	⑨プレゼントの応募や、発送時に関して具体的な提案がされているか。	10
自由提案	業務目的を踏まえ、委託金額の範囲内において、ターゲットに遡及するための効果的な企画があれば自由に提案すること。		10
実施体制	⑩提案内容を実施できる専門スタッフが確保されているか。 ⑪各工程の順序、作業配分等が適切であり、業務完了までの過程が明確にされているか。 ⑫本業務と同種・類似業務の受注実績があるか。		15
価格	10点×(参加者の中で最低見積価格)／見積価格 ※小数点以下切捨て		10
計			100

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 最高得点者が2者以上あった場合は、委員会の多数決により選定する。
- ⑤ 受託候補者として選定された者が辞退した場合、もしくは実施要領「4. 参加資格」を満たさなくなった場合は、次点者を受託候補者として選定する。その場合においても、最低基準点を満たす者とする。
- ⑥ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。